

農業者の皆様へお知らせ

地域計画 第2回「協議の場」を開催します

地域計画とは、地域で守り続けてきた農地を次の世代に引き継いでいくための、地域農業の将来の在り方の計画です（詳しくは裏面の説明をご覧ください）。

地域計画の策定に向けた2回目となる「協議の場」を以下のとおり開催します。

地域計画は今後の農業において重要な計画となりますので、ぜひ多くの皆様のご参加をお待ちしております。

■内容

- ・農業経営意向調査の結果概要について
- ・地域計画策定に係る今後の取組について
- ・協議事項について
- ・その他

■参集者

農業者、中山間地域等直接支払制度の集落協定代表者および役員、認定農業者、関係機関 等
どなたでもご参加いただけます。

■日程

市内6会場で開催します。都合のよい実施日にご参加ください。

| 日時 | 場所 | 参集地区の目安 |
|----------------------|------------------------|----------|
| 3/17 (日) 18:30~ | 金井コミュニティセンター ホール | 金井・新穂・畑野 |
| 3/20(水・祝日) 18:30~ | アミューズメント佐渡 小ホール | 佐和田・真野 |
| 3/23 (土) 18:30~ | 佐渡島開発総合センター 3階 大集会室 | 両津 |
| 3/24 (日) 18:30~ | あいかわ開発総合センター 大集会室 | 相川 |
| 3/25 (月) 18:30~ | 赤泊総合文化会館 3階 多目的ホール | 赤泊 |
| 3/26 (火) 18:30~ | 羽茂農村環境改善センター 多目的ホール | 小木・羽茂 |

裏面の地域計画の説明もご覧ください。

【問い合わせ先】

佐渡市農林水産部 農業政策課 農業企画係

電話 0259-63-5117 メール nousei@city.sado.niigata.jp

令和7年3月までに「地域計画」を策定します

10年後を見据えて、農地の利用について皆さんで話し合ってみませんか？

■地域計画とは？

農地の集積・集約を進め経営の効率化を図り、地域で守り続けてきた農地を次の世代に引き継いでいくため、地域農業の将来の在り方、地域の課題や方針、目標地図を取りまとめた計画です。

■目標地図とは？

1筆ごとに、農業を担う者（認定農業者、兼業農家、中小規模農家、農作業受託組織等）の、10年後の農地利用の姿を示した地図です。

■地域計画策定方法

地域計画を作るためには、地域の皆様の話し合いが必要となります。中山間地域等直接支払制度の集落協定を中心に地域計画における話し合いを行い、その結果を集約し地域計画・目標地図の策定を進めていきます。また、集落協定の締結されていない地域（人・農地プランのエリアに入っていない地域）においても可能なところから、話し合いの実施をお願いしたいと考えております。

■農業経営意向調査を実施しました

意向などを把握し計画に盛り込むため、令和5年9月に農業者の皆様へ農業経営意向調査を行いました。

ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

■農地の権利移動

これまでの『相対契約による権利移動』は令和7年4月以降できなくなります。ただし、現在、相対契約しているものは契約期間が終わるまで有効です。

【令和7年4月以降の権利移動の手法】

- ①『農地中間管理機構（農地バンク）を利用した契約手続き』
 - ②『農地法第3条を利用した契約手続き』
- の2つとなります。

※①の農地中間管理機構を利用する場合は、地域計画に農業を担う者として位置づけられた経営体に対し、目標地図に基づき権利設定を行います。